

使用されるときは

【使用時間】
支所業務日の就業時間内(8:30~17:15)です。これ以外の時間や休日、祝祭日の使用は、あらかじめ使用する支所に直接お問い合わせいただき、事前にお届けください。

【使用期間の単位】
短期は1ヶ月、長期は1年とし更新も可能です。(ただし、公務上必要が生じたときは、事前にお知らせします。)

【使用料】
ご使用いただくためには、光熱水費など維持管理に必要な最低限のご負担をお願いします。(ただし、電話は利用者でご準備ください。)なお、使用料は使用単位での前払いとしますが、期間の日割り計算はしません。

(㎡当たりの使用料)

施設名	年間額	月額
土山支所庁舎	5,000円	500円
甲賀支所庁舎	3,000円	300円
信楽支所庁舎	4,000円	400円

ただし、特に必要と認めるときは減免を受けられます。

【使用の制限】
次のいずれかに該当すると認められるときは、ご使用いただけません。

- ・その使用が公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき
- ・支所の業務及び施設管理上支障があるとき。
- ・集团的または常習的に暴力的不当行為を行うおそれある組織の利益になるとき。
- ・全ての宗教活動や社会通念上営利行為であると認められるとき。
- ・特定の政党の利害や公私の選挙に関係した利用と認められるとき。
- ・上記に掲げるほか、適当な使用でないと認められるとき。

【使用の中止】
応募時の条件と異なった使用をされたとき、または条件に反して使用されているときは、中止していただきます。

問い合わせ・申し込み
土山支所庁舎のご使用は……土山支所地域窓口課
☎66-1101 FAX66-1564
甲賀支所庁舎のご使用は……甲賀支所地域窓口課
☎88-4101 FAX88-3104
信楽支所庁舎のご使用は……信楽支所地域窓口課
☎82-1121 FAX82-3415



信楽支所庁舎

【応募対象者】
原則として市民で組織される公共性のある団体に限りさせていただきます。

【応募方法】
原則として使用開始予定日の1か月前までに、別に定める申込書をご使用になりたい支所に提出していただきます。

【応募期間】
特に設定しません。お申し込みの都度、空き室の箇所などを確認し次項に掲げる手続きにより決定します。

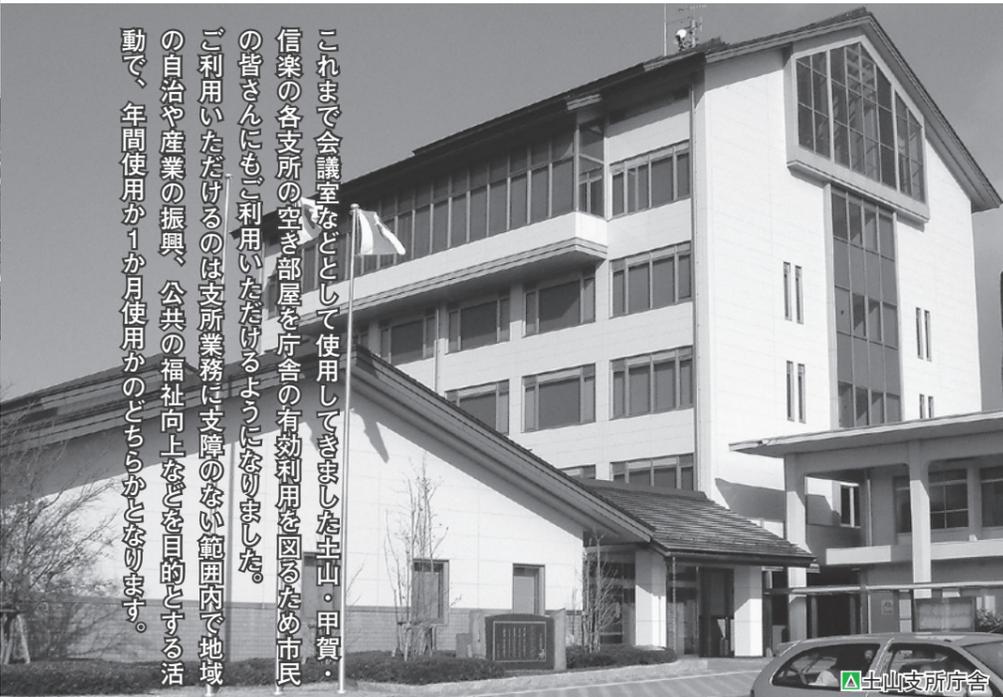
使用を希望される方は

【対象者の決定】
応募いただいた対象者の中から、市役所内に設置する審査会で定める審査基準に基づき次に掲げる順位で選考し、市長が決定します。

- 1、地域の自治会(区)・町内会
- 2、まちづくり団体・NPO
- 3、生涯学習団体・社会福祉団体
- 4、産業振興団体・協会
- 5、その他、市長が特に必要と認める団体



甲賀支所庁舎



土山支所庁舎

これまで会議室などとして使用してきました土山・甲賀・信楽の各支所の空き部屋を庁舎の有効利用を図るため市民の皆さんにもご利用いただけるようになりまし。ご利用いただけるのは支所業務に支障のない範囲内で地域の自治や産業の振興、公共の福祉向上などを目的とする活動で、年間使用が1か月使用かのどちらかとなります。

使用できる支所庁舎の部屋

空き室の箇所や状況などの詳細は各支所に直接お問い合わせください。

◎土山支所庁舎

館・階等	部屋名	部屋の広さ(㎡)	使用料(円)	
			年間使用	月使用
本館5階	会議室 5B	55.72	278,600	27,860
	会議室 5C	55.78	278,900	27,890
	会議室 5D	47.73	238,650	23,865
	会議室 5F	62.32	311,600	31,160
	会議室 5G	40.25	201,250	20,125
	会議室 5H	31.90	159,500	15,950
本館6階	旧議場(研修などに使用できます)	220.80	半日1回5,000円	

◎甲賀支所庁舎

館・階等	部屋名	部屋の広さ(㎡)	使用料(円)	
			年間使用	月使用
本館2階	フリースペース①	80.24	240,720	24,070
	フリースペース②	22.42	67,260	6,720
	第5会議室(旧助役室)	35.72	107,160	10,710
開発センター2階	集会室	54.60	163,800	16,380
	委員会室	22.40	67,200	6,720
	研究室	21.66	64,980	6,490

◎信楽支所庁舎

館・階等	部屋名	部屋の広さ(㎡)	使用料(円)	
			年間使用	月使用
本館3階	議員控室	31.92	127,680	12,760
	議長室	21.00	84,000	8,400
	旧議会事務局	17.36	69,440	6,940
	会議室 A	52.50	210,000	21,000
	会議室 B	42.30	169,200	16,920
	会議室 C	26.88	107,520	10,750

土山・甲賀・信楽の各支所会議室などの空きスペースが使用できます

笑顔と笑顔のふれあい空間へ